

## 令和元年度第2回岐阜県図書館協議会議事要旨

- 1 開催日時 令和2年2月6日(木) 午後1時20分～午後3時10分
- 2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1  
岐阜県図書館 2階 特別会議室
- 3 会議日程
  - ・ 館長挨拶
  - ・ 委員長挨拶
  - ・ 議 題
    - 協議事項 (1) 令和元年度図書館評価の中間報告について
    - (2) 令和2年度アクションプラン(案)について
    - 報告事項 (3) 令和元年度工事実施状況について
    - (4) 令和2年度に実施する工事について
- 4 委員の現在数 10名
- 5 出席委員等の人数及び氏名 8名
  - 委員長 折戸 敏仁
  - 副委員長 浦部 幹資
  - 委員 片山 誠吾
  - 委員 加藤 真人
  - 委員 金森 さちこ
  - 委員 高木 誠
  - 委員 長瀬 とも
  - 委員 佐藤 美穂

### 学識経験者出席者

杉山岐阜大学副図書館長

### 事務局出席者

鍋島館長、渡辺副館長、谷口総務課長、矢島企画課長、多田サービス課長、小枝管理調整係長、和田企画振興係長、尾関資料係長、村田課長補佐兼図書利用係長、近藤調査相談係長、稲垣課長補佐兼郷土・地図情報係長

### 県教育委員会出席者

学校支援課 渡部課長補佐兼教科教育第二係長

### 県民文化局出席者

文化伝承課 有田課長、加藤主査

### 傍聴者

なし

## 6 議事の経過及び結果

[午後1時20分、渡辺副館長の司会進行により、協議会の開会に先立ち、館長から挨拶を行った。]

### (鍋島館長挨拶要旨)

委員の皆様には、ご多用のなか、令和元年度第2回の岐阜県図書館協議会にお集まりいただき、御礼申し上げます。

私からは、現在の図書館を取り巻く環境と、今後の図書館の方向性についてお話をさせていただきます。

昨年6月に地方分権一括法の中で法改正が行われ、図書館等の公立社会教育施設を自治体の判断により、教育委員会から首長部局へ移管できることになった。

これに先立ち昨年5月には、県内市町村立図書館長を対象に研修を行い、県内図書館へ今回の制度改正の周知を図った。

県においては、昨年12月の県議会で承認され、図書館条例、関係規則が1月1日付で改正された。教育委員会から知事部局へ完全移管となり、知事部局の図書館となった。

これまでどおり教育委員会、学校教育との連携を続けながら、知事部局の各機関との連携協力を積極的に進めていく所存である。

2点目に、読書バリアフリー法について。これは2018年4月に視覚障害者や発達障害等のある方々による著作物の利用機会の促進をめざすマラケシュ条約の国会承認をうけ、翌5月に著作権法の改正など、一連の法整備がなされ、「読書バリアフリー法」、正式名称「視覚障害者等の読書の環境整備に関する法律」が昨年6月に成立したものである。

当館及び各市町村図書館においても点字、音声読み上げ図書等の、障がい者サービスの充実が求められる。

当館では、昨年末にシステム更新を行い、スマートフォン対応ができるようになった。これに合わせて、音声読み上げ、やさしい日本語の表記により、障がい者及び外国人向けサービスの向上、拡大を図っているところである。

来年度の市町村向け図書館の研修においても、読書バリアフリー法への対応について、重点的にやっていく必要があると考える。

3点目に、県においては、第4次のこどもの読書活動推進計画の最終段階に入っており、各市町村図書館、教育委員会への浸透を図っていく。不読率の問題、中高生向けサービスの充実のための研修会を計画している。

また、岐阜大学、岐阜女子大学図書館との連携を図っていく。この3月3日に岐阜女子大学図書館と協定を締結する予定であり、この中で児童図書に関する相互協力を考えている。

来年度の郷土作家のトークショーには、若者層の読者が多く、大垣市出身の中村航さんをお迎えし対談を行うことを計画しているところである。

最後に工事関係は、エントランスロビーの特定天井改修工事は、無事に完了した。現在は多目的ホールの特定天井改修工事と、音響・照明等全面改修工事を行っており、3月末まで

に完成する予定である。

地上駐車場は、11月3日美術館のリニューアルオープンに合わせて整備し、11月1日より供用開始している。

私共は中核図書館として、一層気を引き締めて図書館運営していく所存である。引き続き委員の皆様には、ご指導ご鞭撻の程をお願いする。

(折戸委員長挨拶要旨)

これまで私自身も岐阜県図書館を利用させていただいた経験がある。二十数年前から約10年間、子どもが小さかったころには、毎週土日は子供と一緒に来館し、読み聞かせをしてもらっていた。それ以降は、以前ほど、来館することがなかった。

本年図書館協議会委員となり、改めて図書館サービスについて、知る機会に恵まれた。図書館は、多種多様なサービスを実施し、多くの方々に様々な形で利用されていることを知った。本日も、協議事項の中で詳しくお話いただけることと思う。

委員の皆様には、さまざまな視点から多様なご意見をいただければと思う。ご協力を願う。

[委員長は、委員の出欠状況について、事務局の報告を求めた。]

[事務局から本日の出席者について、委員10名中、8名が出席しており、定足数に達している旨を報告した。]

[委員長は、議題の協議事項である、(1) 令和元年度図書館評価の中間報告について、事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局(矢島企画課長)から、協議事項 (1) 令和元年度図書館評価の中間報告について、説明]

(委員長)

[委員長は、協議事項 (1) 令和元年度図書館評価の中間報告について、委員の発言を求めた。]

(高木委員)

各分野の専門家による蔵書評価についてお尋ねする。今年度は「いじめ・青少年問題」、来年度は、オリンピックが開催されるので「スポーツ」分野を設定されたと思うが、もう一つの分野に「林業」を選んだ経緯を教えて欲しい。

(尾関資料係長)

蔵書評価は、平成25年から実施している。順番に各分野専門家の意見をもらうことになっている。

来年度は、オリンピックが開催されるので「スポーツ」、もうひとつは「地場産業」から見ていただこうということで、木育との関係から「林業」を選んだ。

(矢島企画課長)

参考までに、平成25年度は芸術・美術、26年度は健康・医療、27年度は外国語・英語、教育全般、28年度は障害・福祉、29年度は工業・産業、30年度は法律、元年度はいじめ・青少年、と実施している。今後も問題がでてくれば、それに対応した資料収集を行う予定である。

(浦部委員)

岐阜県図書館は、サービスが多彩で積極的、また、量が多い。

電子書籍サービスの、県立図書館での導入は少ない。まだコンテンツ自体が少ない。コンテンツが充実して、利用者に「使えるな」、と思ってもらえるようにするには大変だろうと思う。

今年度は、事業者からの提案されたコンテンツを一度にまとめて購入している。今後のコンテンツの拡充については、どのように考えているか。

できれば図書館がコンテンツの選書をして欲しいと思う。

(矢島企画課長)

令和2年度には、今年度の約1.5倍の予算額を見込んでいる。

今年度は、7月7日にまとめて購入したので、その後新しく出たものを購入できなかった。来年度は、例えば全部で1000点購入予定とすると、半分は一括購入、その後は、分野ごとに、新刊をその都度入れる方向で調整をしていく。

(渡辺副館長)

第1回目の調達となった今年度は、事業者からの提案を審査して、これを購入した。

7月以降、電子書籍サービスを運用していくなかで、事業者からの情報提供が得られることがわかった。他でよく読まれているコンテンツのデータを参考に、司書を中心とした選書委員が選書する予定である。

また、購入については、一括で買うのではなく、新刊出る都度、年間数回に分けて購入する形でやっていきたい。

(浦部委員)

選書は、図書館の要である。岐阜県図書館は優秀な司書が多くいるので、ぜひ選書は行って欲しい。

郷土資料収集、古書は、どれくらい購入しているのか。

(多田サービス課長)

古書購入について、今年度予算は約60万円である。

年に数回、古書店目録から、郷土資料係の担当者が選んで、購入している。

(片山委員)

昨年8月20日に開催された、小中学校、高校等の教員や司書を対象とした研修、学校図書館研究部会において、県図書館から「県図書館の活用・障がい者サービス」の出前講座を実施していただいた。

マルチメディア DAISY についてお話いただき、非常に有意義な研修であった。

私たちが、これまで知らなかった内容であったので、これは是非広く紹介したいということで、学校図書館という広報誌で紹介させてもらう予定である。また、2月20日には、各郡・市で集まる機会がある。ここで県内の学校に周知されて広がっていくと思われる。来年度以降も是非出前講座をお願いしたい。

(近藤調査相談係長)

マルチメディア DAISY は、今年度、セット文庫で購入する予定である。

昨年の8月20日には、リーディングトラッカーやなど読書の補助具の紹介も行った。

今後も先生方が集まる機会に、当館で購入した何点か、実際の現場で使えるものを紹介していきたい。

(矢島企画課長)

出前講座は、まずは電話やメール等で申込をしていただきたい。日程や講師の派遣も含めて、できる限り柔軟に対応する。

(杉山岐阜大学副図書館長)

外国人向け資料の充実に関連して、岐阜大学図書館の状況についてお話しする。

中国、ベトナムの雑誌のバックナンバーを岐阜大学図書館へ貸出しいただき、感謝申し上げます。

外国人留学生向けサービスの向上ということで、岐阜大学図書館の案内表示及び表記については、英語表記をほぼ完了した。

お借りしている雑誌は、あまり図書館を利用しない留学生はたぶん存在を知らないので、彼らにいかに関知するかが課題であると考えている。

(和田企画振興係長)

岐阜大学への外国雑誌のバックナンバー貸出しは、来年度以降も続ける予定である。引き続き外国雑誌の活用をお願いしたい。

(加藤委員)

システム更新がなされ、ホームページがスマートフォン対応となった。大変見やすくなり、いろいろ拝見している。

スマートフォンで本を借りられるとのことであるが、具体的にはどのようなしくみなのか。貸出カードの機能がスマートフォンに入るのか、教えて欲しい。

(村田課長補佐兼図書利用係長)

スマートフォン画面にバーコード表示がされて、貸出証の代わりになる。スマートフォンで、ホームページのMyライブラリへログインし、IDとパスワードを入力すると、貸出証

のバーコードが、スマートフォン等の携帯端末に表示される。これをカウンター窓口に提示していただくと、貸出票がなくても資料が借りられる。

今後ますます、こうした使い方が広がっていくと思われる。

(渡辺副館長)

現在は、貸出中の資料についてのみ、予約をすることができるが、これに加えて、まもなく図書館の中にある本も予約ができるようにする予定。在架予約という。

現在、システム改修及び、現場での運用方法を考えているところである。もちろんパソコン及びスマートフォンからも取り置き予約ができるようになる。

(加藤委員)

スマートフォン対応により、利用者拡大につながると思うので、今後も進めてもらいたい。

評価指標の中に、ホームページへのアクセス件数が掲載されている。このうち、スマートフォンからアクセスしている件数は、どれくらいか。

(矢島企画課長)

ホームページのアクセス数の内訳は、把握していない。

(尾関資料係長)

電子書籍の利用については、利用件数の3分の1が、スマートフォンアプリからの使用となっている。

電子書籍運営会社からは、岐阜県図書館は、他と比較してスマートフォンアプリの利用率が高いと言われている。

この1月は、電子書籍の利用件数781件のうち、241件がスマートフォンアプリから、残る540件がパソコンからの利用であった。

(加藤委員)

ホームページのアクセス件数において、スマートフォンからのアクセス件数を区別できるのであれば、把握すると良いと思う。今後の展開にむけて何らかの活用ができると思われる。

この2月4日から利用者アンケートを始められている。

電子書籍の満足度についての項目があるが、その理由を問う際に、満足の理由だけだと自己満足に陥ってしまうのではないか。

不満足な理由をしっかりと把握することが、質の高い運用に繋がると思われる。不満足な理由を聞くことで、その後の活用ができると思う。今後は検討して欲しい。

(矢島企画課長)

次回以降のアンケートに、ご意見を反映したい。

[委員長は、議題の協議事項である、(2)令和2年度アクションプラン(案)について、事務局の説明を求めた。]

(事務局)

【事務局(矢島企画課長)から、協議事項 (2) 令和2年度アクションプラン(案)について、説明】

(委員長)

【委員長は、協議事項 (2) 令和2年度アクションプラン(案)について、委員の発言を求めた。】

(加藤委員)

地震等の災害対策について、具体的な内容を教えて欲しい。

避難所の指定になっていないとは思いますが、開館時間中に何か起こると、実際に緊急避難する人もあると思われる。災害時のマニュアルのようなものはあるのか。

(村田課長補佐兼図書利用係長)

来年度は、書籍の落下防止のため、開架室の書架全てに落下防止シートを設置する。地震が発生したときに、書架から本が飛び出さないようにするもの。

(谷口総務課長)

避難経路、避難マニュアルを備えている。

防災訓練を、7月に実施した時には若干うまくいかなかった部分があるので、事務局間の連絡を改善するためインカム無線機の導入を予定しており、マニュアルも見直す予定である。

(渡辺副館長)

避難所の指定はないので、備蓄物資等はない。防災訓練は、年2回実施している、夏に実施した第1回目の問題点を修正し、無線機を導入し、地震対策を強化する予定である。

(加藤)

避難所の指定がされていなくても、現実問題として、緊急避難場所として、近隣住民が集まってくるかもしれないので、検討課題にしてもらいたい。

(渡辺副館長)

避難してくる人があることを想定の上で、対策を行う。

(鍋島館長)

ご指摘は、図書館だけでなく、県庁舎も含めて対策を考える必要がある問題と考える。東日本大震災の際には、宮城県庁において、県庁自体が避難施設としての準備がない状況下で、ロビーに県民が集まってしまい、大変混乱したとの事例を聞き及んでいる。

実際に地震が発生したら、当館もどんな状況になるかわからない。ご覧のとおり、特にガラス面が多い建物であるので、大地震が起きたらガラスが割れるかもしれない。来年度開架室の全書架に落下防止シートを設置するが、震災時には足元に本が散らばって足の踏み場

もない状況になるかもしれない。

岐阜県全体の防災対策の中で、文化施設としての対策をしっかりと検討する。

(高木委員)

外国人県民への読書活動支援について、具体的に何か国語対応する予定しているのか。

(近藤調査相談係長)

従来からある英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語については内容を見直していく。ベトナムの方が多くなってきたので、新たに新設するのであれば、ベトナム語を考えている。

(高木委員)

外国語の新しい本があるのに、その言語のパンフレット案内がないともったいない。順次充実してもらいたい。

(浦部委員)

収蔵能力の拡充については、どのような方策を考えているのか。

(村田課長補佐兼図書利用係長)

既に収蔵状態が限界に近くなっている。当館は、2階建ての4層になっている。中2階、中3階の各層にめいっぱい集密書架を設置して、収納力を高めることを考えている。

(長瀬委員)

ホームページを拝見し、やさしい日本語での案内により、外国人への支援していることを知った。

外国人、特に中南米、アジア、どれくらい的人数が利用されているのか。利用状況や登録状況、どんな図書資料の貸し出しが多いか、データがあるのなら教えてほしい。

(鍋島館長)

データを整理して、後日お知らせする。

来年度、やさしい日本語についての講演会を予定している、是非ご参加いただきたい。

[委員長は、協議事項に対する質疑意見を打ち切り、議題の報告事項である、(3) 令和元年度工事実施状況について (4) 令和2年度に実施する工事について、事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局(谷口総務課長)から、報告事項 (3) 令和元年度工事実施状況について

(4) 令和2年度に実施する工事について 説明]



(委員長)

[委員長は、報告事項 (3) 令和元年度工事実施状況について (4) 令和2年度に実施する工事について 委員の発言を求めた。]

(長瀬委員)

いつも相互貸借やレファレンスでお世話になっている。来年度工事に伴う臨時休館中の図書館サービスはどのようなになるのか。

(多田サービス課長)

利用者が、来館することはできないが、本を動かすことはできる。相互貸借は通常通り行う予定である。基本的には、来館型サービス以外は行う予定である。

(杉山岐阜大学副図書館長)

来年度、泡消火設備更新とあるが、二酸化炭素消火器の設置は考えているか。

(谷口総務課長)

二酸化炭素消火設備は、据え置きものを閉架書庫に装備している。

(委員長)

[委員長は、報告事項に対する質疑意見を打ち切り、図書館運営全般について委員の発言を求めた。]

(金森委員)

年々使いやすい図書館になってきていると感じる。図書館は、情報発信と連携が大切と常々思っているところである。

県図書館は、各部署との連携がますます強固になっている。ひきこもりについては、岐阜県ひきこもり地域支援センター、明智光秀関連は、県の観光企画課と連携し、さらには岐阜大学医学部や、岐阜女子大学など、どんどん連携がよくなってきている印象である。

この4月から小学校の教科書が変わるので、これに対応した図書の情報発信をお願いしたい。図書館の中で使える本もあれば、新たに購入する本もあると思われる。小中学校図書館と連携して発信していただけると、ありがたい。

評価指標のなかで、団体貸出が下がっている。調べ学習は、県内どこの学校も同じ時期に行うので、借りたくても借りられなかったのではないか。利用しにくくなって下がったのではないと思う。団体貸し出しは2月前から予約可能になり、使いやすくなっている。

勤務する小学校においても、来年度、図書の予算削られると聞いている。今後ますます、県図書館の団体貸出を利用することになるであろう。

ここ3年ほど、ビブリオバトル大会を小学校も実施しているが、これに関連した本も団体貸出してもらえるか。また、県内で実施される小学生のビブリオバトルの大会の情報を教えて欲しい。

ミナモ通帳（読書通帳）を何年か前にいただき、学校でも利用している。卒業の時にそのミナモ通帳（読書通帳）を持って卒業するというふうに、連携を図らせてもらっている。今後も使いたいが、通帳の在庫はあるか。

（和田企画振興係長）

該当の本があれば団体貸出はできる。もし蔵書がない場合は、収集の参考にさせていただく。

ビブリオバトルについては、県内の開催状況は把握していない。近いところでは、各務原市でビブリオバトル小学校大会開催していると聞いている。

ミナモ通帳（読書通帳）は、今年度中に増刷するので、しばらくお待ちいただきたい。

（片山委員）

新しい教科書がでると、市町の図書館や学校図書館においてもこれに対応した本を購入していくと思われる。県図書館でも揃えていただけるとありがたい。

次の4月に小学校、令和3年4月に中学校の教科書が新しくなる。

（佐藤委員）

子どもは、スマートフォンなど画面を見る時間が多く、読書の時間が少ない。

学校では、毎日、読書したかを宿題で出される。家では、子どもに本をもっと読んで欲しいと思い、本を買い与えるが、大きくなると一回読んだらそのままになりがちである。

先日、調べたいことあって、図書館来た。とてもたくさん本があり、興味を引かれるものを次々に見て、時間が足りないくらいであった。

子どもが野球をやっている。図書館には、野球についても様々な本がたくさんあり、子どもを連れてくれば、きっとあれもこれも見たいと思うだろう。土日は少年団などの行事で来られないが、夏休み春休みに一日かけて利用したい。その際に図書館で展示やイベントがあると、来た甲斐がある。

子どもが甲子園をテーマに調べ学習に取り組んだ際、新聞を見たり、野球場に行ったが、図書館に来るという発想はなかった。今後は図書館を利用したい。

（村田）

次の夏休みには、親子で参加いただく「パパと過ごす図書館」という事業の中で、鉄道のお話をしてもらう。こどもに鉄道の面白さを紹介する予定である。

（鍋島館長）

夏休みには、小学生の中学年、高学年それぞれ分けて地図講座も開催する。そのほかにも図書館ではいろんなイベントがたくさんあるので、ぜひご参加いただきたい。

（委員長）

[委員長は、図書館運営全般に対する質疑意見を打ち切り、各委員の意見を参考に事業を進めるよう事務局に依頼し、今後のスケジュールについて事務局に説明を求めた。]

(事務局)

[今後のスケジュールについて説明]

　　次回の協議会の開催は、令和2年7月下旬の開催予定。

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後3時10分に閉会宣言した。]

以上の議事が正確であることを証するため、議長は次のとおり署名押印する。